

N特別養護老人ホームの現状と入居者の属性に関する基礎調査

個室型特別養護老人ホームを取り巻く環境と入所者の生活行動に関する研究 その1

正会員○西室田周作**

同 友清貴*

同 楠木雄一朗**

個室型特別養護老人ホーム 個室的多床室 基本属性 痴呆程度

背景・目的

現在、我が国は急速な高齢化の中にあり、2025年には4人に1人が高齢者という超高齢化社会の到来が予測されている。そこで新ゴールドプランの策定や、2000年4月に導入された公的介護保険などによる対策が講じられており、国民の注目も集まっている。

施設面においては、公的介護保険により特別養護老人ホーム（以下特養）は介護老人福祉施設となり、いわゆる措置施設の枠がはずれ自由契約施設となった。そのような潮流の中、特養においても入所者の生活をより豊かにするための試みとして、個室化やプライバシーの確保等が挙げられる。また、職員にとって介護上利便性の高い施設計画というものも考慮されるべき点である。しかし、こうした特別養護老人ホームの「個室化」をめぐる動向の背景には、本格的な高齢化社会を迎えつつある我が国における高齢者介護施設に対する社会的意識の変化や建設費の補助等の面における国基準の改正など様々な要因が考えられるが、個室型特養での入居者の生活行為の実態や明確な計画指針等は未だ示されておらず、手探り状態である感はいなめない。

以上のような背景に基づき、本研究では特養における入所者の生活行為、居室のしつらえ、私物の持ち込み状況（物理的環境）の実態の把握、職員等へのインタビューを通して施設との関わりを調査・考察し、今後の個室型特養の施設計画についての考察を行うことを目的とする。

研究の方法

個室型特養を中心として、特養を取り巻く環境（特養の位置づけ、入居者の特徴、傾向等）について、過去の論文・資料・参考文献等より整理・把握し、実際に鹿児島市内にある個室型多床室を持つN特養で実測調査、インタビュー調査を行い、そこから得られた調査結果を基に施設計画についての考察を行う。

特養を取り巻く環境

特養とは65歳以上の高齢者であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護が必要とするものであり、居室において適切な介護を受けることが困難な者が入所し、日常必要なサービスを提供する施設である。

(ア) 65歳以上の要介護等の高齢者の割合： 65歳以上人口千人当たりの数で見ると、在宅の要介護者は49.3、特別養護老人ホームの在り所者は12.4、老人保健施設の在り所者は6.9となっている。

(イ) 個室型特養施設についての開設者の割合： 社会福祉法人が82.9%と全体の8割以上を占めており、公立は11.9%と1割程度、公設民営は5.0%となっている。新設施設においては、社会福祉法人立の割合が公立や公設民営のそれよりも増加傾向にあるようだ。

定員： 50人以下の施設が約半数を占め、今後も増加傾向にある。

(ウ) 人員規模別の居室数： 4人部屋が全体の6割を占め、ついで2人部屋が17.9%、1人部屋（個室）は7.9%となっている。特に1人部屋（個室）に着目すると、少しずつではあるが増加傾向にあり、施設の小規模化・個室化が進んでいると思われる。^{注1)}

(エ) 前期高齢者人口と後期高齢者人口： 高齢者を前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）に分けてみると、「人口推計」（総務庁）によれば、平成10年10月1日現在、前期高齢者人口は1237万人、後期高齢者人口は814万人となっている。「将来推計人口」（厚生省）によると、今後の前期、後期別の高齢者人口の割合の推移は逆転していく傾向にある。

(オ) 特養の入居者の平均年齢： 80歳を越えており、80～84歳が全体の約25%以上と入居者の4分の1以上を占めて最も多い。85～89歳が20%以上、90歳以上は約15%と、入所者の3人に1人以上が85歳以上、後期高齢者で言うと全体の80%にも及ぶ結果となっている。^{注2)}

(カ) 入所期間： 「1年未満」と「3～5年未満」がともに2割強で、「10年以上」にもなる人が8%程度にもなっている。高齢化と入所期間の長期化に伴ってADLも低下している。また、痴呆の症状を持つ人の割合も年を経るにしたがって増え続けていて、入居者の約8割が何らかの痴呆障害を持っている。^{注3)}

調査対象施設の概要

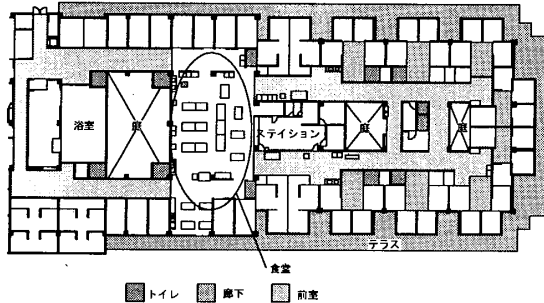
今回、研究の調査対象とした鹿児島市谷山に位置する特別養護老人ホームN施設（図・1、2）は、市内で16番目にできた特養で、特別養護老人ホーム定員50人、ショートステイ定員12人、サービスセンター（B型）定員25人、在宅介護支援センター、ヘルパーステーションの機能があり、1999年10月に開設された施設である。特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）は個室14室、2床室4室（8床）、4床室10室（40床）であり、ほぼ全室個室の形態をとっている。それにより、居室を各個人の住まいと見立てて、段階的生活空間を構成し、プライ

A Basic Study on "The Present Condition and Attribute" of Elderly Residents in N Nursing Home.

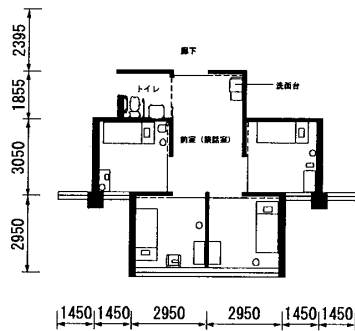
A Study on "Activity and Space" of Elderly Residents in Nursing Home With Private Rooms.

NISIMUROTA Shusaku, TOMOKIYO Takakazu, KUSUNOKI Yuichiro

ベート空間とパブリック空間を意識させる意図がある。
トイレは分散型で、4床室にはほぼすべてにトイレと洗面所が設置してある。個室と2床室においては洗面所は各室に配置してありトイレは居室回りに3室に1つの割合で設置してある。



図・1 N特養の平面図



図・2 前室を持つ4床室の詳細図

設計主旨

4床室において同室内の交流のもと、もしもの不安解消という長所を活かしながら個人の領域形成に配慮した個室的多床室の形成を目指している。

入居者の居室配置は、個室には正常か痴呆が軽く居室を自分の生活空間として認識できると施設側が判断した人、あるいは逆に共同生活が無理な人が、多床室には寝たきりや痴呆程度の高い入居者が生活するというような配置になっている。また内部には扉を設けたり、回遊性を持たせるなど、閉じ込めるような徘徊防止策はできるだけ避けるよう計画されている。

介護職員、介護チームの構成については、施設内を2つのゾーンに分けそれぞれに3人ずつのチームを作り、そのチームで割り当てられた居室の入居者の1日の生活、介助、健康状態までを把握していくチームケアを行っている。

基本属性調査

入居者に対して性別、年齢、要介護度、ADL程度(食事、排泄、入浴、移動、着替えの自立度と介護内容など)、痴呆程度と主な痴呆行為、入所日数を調査。

痴呆程度はN式老年者精神状態尺度(NMスケール)の

N式テストを用い、正常、境界、軽症、中等症、重症の5段階に分類した。

調査結果

性別/男 3名/女 46名/総数 49名
平均年齢 83歳

表・1より、年代別で見ていくと、80代が51.0%と半数以上で90代も20%を占めている。80代以上の入所者は全体で70%を越えており、年齢層は高い。要介護度では3度が34.7%と最も多くついで4度26.5%、5度24.5%と3~5度で全体の8割以上を占める。ADL程度は自立は0%で、ほぼ全介助が72%も占めており、入所者の全員が何らかの介助を必要としている。このことは特別養護老人ホームでの介助量や質がとて重要になってくることから介助側からの視点も重要であることを物語っている。排泄については、おむつ置き場や汚物処理室と居室との配置もスタッフの動線が長くなりすぎない計画が必要である。痴呆度は重症が53.1%と半数以上を占めており、全体の8割以上が痴呆を抱えている。

表・1 入所者の基本的属性

年代	60代	70代	80代	90代	
割合 (%)	4.1%	24.5%	51.0%	20.4%	
要介護度	1	2	3	4	5
割合 (%)	2.0%	12.2%	34.7%	26.5%	24.5%
ADL程度	ほぼ自立	要介護	ほぼ全介助		
割合 (%)	0	26.5%	72.0%		
痴呆度	正常	境界	軽症	中等症	重症
割合 (%)	12.2%	4.1%	6.1%	24.5%	53.1%

*割合 (%) は総数49名(長期入居者のみ)を100%としたときの値である

考察

施設計画においては、近年施設の個室化・小規模化が進むなかN特養も定員50人以下で全室個室型である。4床室は、個室的多床室と特徴的な形態をしている。

入居者の基本属性においては、平均年齢83才と前ページ(オ)と比較しても平均的であるが、若干後期高齢者の割合が高い。痴呆程度については、正確な統計的把握が困難なため、不明な点が多いが、全国的には77.4%を示しているのに対しN特養においては、全体の9割にも及ぶ入居者が痴呆性である。

特養は、生活の場として機能することを目的とされることから、入居者の基本属性をより深く知りまた、高齢化やADL、痴呆の進行といった様々な変化に対して許容できる施設計画が必要だと考えられる。

参考文献

- 注1) 建築設計資料 71 特別養護老人ホーム
- 注2) 特別養護老人ホームの個室化に関する研究 報告書 全国社会福祉協議会
- 注3) 老人保健福祉施設建設マニュアル シルバーサービス振興会 高齢社会白書 平成11年度版 総務庁編

* 鹿児島大学教授・工博 Prof., Dept. of architectuer, Faculty of Eng, University of Kagoshima, Dr. Eng.

** 鹿児島大学大学院 Graduate school, Dept. of architecture, Faculty of Eng, University of Kagoshima